

2017年2月13日 発行

公益社団法人
福井県理学療法士会
News Letter
No.182

発行人：福井県理学療法士会

〒910-0855

福井市西方 1-2-11 嶋田病院

会 長：四谷 昌嗣

ニュース編集部：辻 大樹

会員数：919名

施設数：163施設

(平成 29 年 5 月 31 日現在)

自 己 管 理

福井総合病院 リハビリテーション課 佐々木 ゆみ

「おうちでも続けて下さいね」と患者さんに私たち理学療法士が伝えることは多いと思います。しかし、自分を振り返ると、続けようと決めた腹筋やスクワットもこの冬季間、お休みしていることに気付きます。寒いから…、ちょっと体調良くないから…、などなど言い訳はいっぱいあります。そして徐々に言い訳を考えることもなくなるのです。

これを思うと、患者さんには自己管理を耳にタコのように指導しているのに、自分では行えていないといつも反省します。でも、自分ができないからこそ、続けるためにはどうしたらよいか、なぜモチベーションが下がってしまうのかは、理解できると思います。まず、目標設定と評価です。目標に向かって、自分の身体が変化していると自覚できるとモチベーションに繋がるのですが、すぐに結果が出ることは少ないので、だんだんと意味があるのかな…と不安を感じてしまいます。患者さんの再発予防のための運動や食事療法は、さらに自分で自覚することが少なく、受診時の血液検査で良くない結果でびっくりしたと、報告を受けることがあります。やはり毎日の生活の中で自分ができる評価を指導することが重要になると思います。また、他人からの評価や指導もモチベーション向上には重要です。こんな自己管理が難しい私ですが、2年前くらいからヒップトレーニングに週1~2回通って行っています。これは、予約の時間がありますから、例え天気が悪くても、気分が乗らなくても、予約時間までに必ず行かなくては、と向かいますし、行けば楽しくトレーニングすることができます。ちょっとハードな内容でも他人からの指導であれば素直に従うこともできます。

現在、医療保険での外来リハは減少傾向にあり、継続的にフォローアップすることが難しくなっていると思います。そのため、医療保険から介護保険にスムーズに繋げ、担当スタッフが変わっても、継続的に患者さんのモチベーションを維持できる関わりができれば良いなと考えています。自己管理は、終了があるわけではありません。一生涯、自己管理は続けていかなければいけませんので、義務的ではなく、継続できるようにサポートしていきたいと思っています。



福井県理学療法士会

2017年2月13日

施設紹介

福井ケアセンター

理学療法士 川上 泰江



当施設は介護老人保健施設として 1989 年 1 月に開設され、今年で 29 年となりました。現在、入所 160 床(うち認知症専門棟 50 床)、通所 80 名の方が利用しており一般入所、短期入所療養介護(ショートステイ)、通所リハビリテーション(デイケア)のサービスを提供しています。リハビリスタッフは PT3 名、OT4 名、ST1 名の計 8 名が在籍しています。

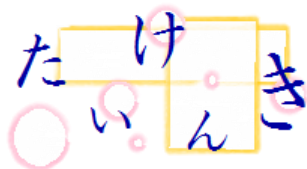
“利用者の人間性を尊重し、明るく家庭的な雰囲気の中で家庭生活への復帰を目指す”を理念とし、日常生活を営む上で介護が必要な方に看護、介護、リハビリ、栄養等の多職種が連携しケアサービスの提供をしています。また当施設では看取り対応も行っており、御本人や御家族の意思に寄り添い、最期を穏やかに過ごせるように支援しています。



運動会や秋祭り、クリスマス会などの季節行事、ボランティアの方によるコーラスの合唱、民謡サークルによる舞踊鑑賞、セラピードッグ、園児の慰問など、利用者の方が楽しめるイベントを行っています。

リハビリでは在宅生活への復帰を目指し、入所から 3 カ月間は積極的なリハビリを実施し、それ以降も集団体操等のリハビリにて、継続した支援を行っています。5 階に機能訓練室があるため、足羽山や白山が見渡せる見晴らしのよい空間で、四季を感じながら、利用者の方たちと和やかな雰囲気のもとで毎日のリハビリに励んでいます。

2017年2月13日



坂井ブロック研修会に参加して

春江病院 南東 裕貴

12月10日に春江病院にて坂井ブロック研修会が開催されました。テーマは大淵哲也先生による「臥位、座位でのポジショニング」でした。大淵先生はPTでありながら、新潟県にあるナーシングホーム長岡北の施設長や介護支援専門員、車椅子シーティング協会や(社)こうしゅくゼロ推進協議会アドバイザーなど多岐にわたりご活躍されています。今回は主にベッド・車椅子でのシーティングを中心とした内容となり、午前中は姿勢ケアの総論や不良姿勢による健康への影響について講義を中心とした内容、午後はシーティング／ポジショニングの方法についてデモンストレーションを中心とした内容でした。



ッドや車椅子を正しく使いこなせていないことによる「誤用症候群」であり「作られた障害状態」であるという先生の言葉が強く心に残りました。

私自身も現在、屈曲拘縮が強く臥床状態にある患者さんを担当していますが、上記の内容や不良姿勢による交感神経過緊張状態が引き起こす健康被害などの話を聞いて、担当患者さんが抱える問題に当てはまる点が多くあり、自分の不甲斐なさを感じたと共に明日からやれるだけやってみようという気持ちになりました。姿勢ケアは24時間365日で行う必要があるため、多職種での理解を深めていくと共にシーティング／ポジショニングやスモールシフトの技術を伝達・共有して実践していくことが大切であり、結果として褥瘡や拘縮、誤嚥の予防・改善に繋がっていくのだと改めて感じさせられました。今回学んだ事を早速明日からのリハビリに活かし、少しずつ自分のものにしていきたいと思える大変有意義な勉強会となりました。



特に印象に残っている内容としては「シーティング／ポジショニングは拘縮や褥瘡、誤嚥を“改善するため”に行うのではなく、リラクゼーション・呼吸・易動作性」をできるだけ実現するような“状況”を作っていくことである。」という事です。臥床状態が続く関節拘縮が強い患者に対した関節可動域練習や離床を行っても状態は大きく変わらず、亡くなった後には関節拘縮によって収まらなくなった手脚の骨を折って納棺するというお話までありました。なぜ緊張が強く屈曲優位な姿勢となっているのか、なぜ手指でベッド柵や服、車椅子のアームレストを強く握りしめているのか、それは対象者に合わせてベ



2017年2月13日

福 選 管 30 第 1 号
平成 30 年 2 月 5 日

会員各位

公益社団法人福井県理学療法士会
選挙管理委員会委員会

役員選挙の告示

公益社団法人福井県理学療法士会定款第 22 条、またそれにもとづく選挙規程により役員選挙告示を行います。

役員選挙は、理事および監事を選任する選挙になります。代表理事（会長）執行理事（副会長）は、理事会の議決により理事の中から選定することになっています。

つきましては、立候補、推薦立候補の受け付けをします。選挙における立候補、投票の受け付け、また開票結果に至るすべてを「ウェブ選挙」として実施します。福井県理学療法士会のホームページ内の「平成 30 年度福井県理学療法士会役員選挙」の内容をご確認の上、申請してください。

記

- 改選役員名 : 理事 21 名 監事 2 名
- 立候補者受付 : 平成 30 年 2 月 26 日（月）正午 ～ 3 月 9 日（月）正午
- 届出方法 : 立候補、推薦立候補ともにウェブによる届け出。郵送による届出は受け付けません。福井県士会ホームページコンテンツの「平成 30 年度福井県理学療法士会役員選挙」の内容をよくご理解の上、必要事項を記入してください。
- 候補者公示 : 平成 30 年度 4 月 2 日（月曜日）
- 投票 : 平成 30 年度 4 月 18 日（水）正午 ～ 5 月 2 日（水）正午
- 問合せ先 : 選挙管理委員会 senkvo@fpta.or.jp
福井赤十字病院 リハビリテーション科 矢部信明・岡崎雅樹
Tel 0776-36-3630
訪問看護ひまわりステーション 浅野千春

2017 年 2 月 13 日

平成 30 年度福井県理学療法士会役員選挙に注目してください！！

2018 年 1 月 31 日

公益社団法人 福井県理学療法士会
選挙管理委員会 岡崎雅樹

本年は役員改選の年です。選挙方式は前回と同様です。

立候補も投票もウェブ上で行います。スマホでも可能です。PT 協会の代議員、役員選挙と同様です。すべての方が参加できます。以下の要綱をよくご理解いただき、ふるって立候補され、また投票に参加してください。それは、会員の権利であり、義務であります。

福井の PT 士会活動を、職域をどうしたいか、皆様一人ひとりが考える時です。

立候補しましょう。選挙でこの人と思う PT を選びましょう。

立候補、投票は県士会 HP の「平成 30 年度福井県理学療法士会役員選挙」より選挙管理システムに入ることができます。ログインには組織 ID、会員 ID、パスワードが必要です。組織 ID は「FPTA」、会員 ID は「F+PT 協会会員番号」です。例えば、1234567 の会員番号の方は F1234567 となります。パスワードは「誕生日」です。例えば 1960 年 1 月 1 日生まれの方は、19600101 となります。ログイン後、パスワードの変更をし、忘れないようにしてください。

この選挙システムのユーザーマニュアルは県士会 HP の上記選挙のコンテンツの中にありますのでご覧ください。

平成 30 年度役員選挙実施要綱**1. 選挙人、被選挙人について**

選挙権及び被選挙権は平成 29 年 12 月 28 日（木）の時点において、会員として登録されている会員です。その時点の会員台帳をもとに、選挙権名簿および被選挙権名簿を作成しますので、平成 30 年に入会した会員は、選挙権および被選挙権を持たないこととなります。

2. 選挙の告示について

役員選挙告示日は平成 30 年 2 月 5 日（月）です。役員選挙告示は、士会ホームページにおいて行います。メーリングリストでも配信しますが、今回、会員個人に告示文書は届

2017 年 2 月 13 日

かないことにご注意ください。

理事 21 名、監事 2 名を選出します。

3. 立候補の受付について

(1) 受付時期

立候補受付期間は、平成 30 年 2 月 26 日（月）正午～3 月 9 日（金）正午です。

(2) 立候補届の様式

1) 届出方法

- ・届出はウェブのみとします。
- ・選挙管理システムのページから立候補の届出を行なってください。必須の項目はすべて記入してください。特にメールアドレスは連絡用として使用します。
- ・他薦による立候補、いわゆる推薦立候補の場合は推薦者 3 名以上を入力してください。推薦者が記載してあるものは他薦とみなします。
- ・他薦による立候補、いわゆる推薦立候補も被推薦者が立候補届けを行い、それをもって同意したものとみなします。
- ・立候補、推薦趣旨および協会・士会役員歴は、指定された箇所に入力してください。
- ・立候補、推薦趣旨は、その合計がスペースを含んで全角 400 字以内に作成してください。
- ・協会、士会役員歴には、「日本理学療法士連盟」の役員歴は記載できません。
- ・また、写真をアップロードしてください。

2) 写真

上半身、正面、脱帽、無背景、カラー、告示日から 3 ヶ月以内に撮影したもの、タテ、ヨコ比率は 4 : 3、デジタルデータの形式は JPEG とし、容量は 2 メガバイト以内としてください。

4. 立候補届の受理

立候補届受付後、選挙管理委員会による審査を経て、正式に立候補届が受理された際には、立候補届受領書を交付します。また、受理後であっても明らかな書類不備や虚偽記載等が発見された場合は受理を取り消すことがあります。

5. 立候補者一覧および選挙公報、投票用 ID、パスワードについて

(1) 投票用 ID、パスワード

組織 ID は「FPTA」、投票用（会員）ID は「F+PT 協会会員番号」です。例えば、1234567 の会員番号の方は F1234567 となります。パスワードの初期設定は「誕生日」です。例えば 1960 年 1 月 1 日生まれの方は、19600101 となります。

(2) 立候補者公示

立候補者の氏名や趣旨の公示については、平成 30 年 4 月 2 日（月）を目途に県士会ホームページ上に掲載します。立候補者公示は、理事会推薦があった場合、その候補者も含めて行います。投票となる場合は会員全員に広報を配布しますが、無投

2017 年 2 月 13 日

票当選となればホームページ、メーリングリストで公示するのみですのでご確認ください。

6. 投票について

(1) 投票期間 平成 30 年 4 月 18 日(水) 正午～5 月 2 日(水) 正午

(2) 投票方法

県士会 HP の選挙コンテンツよりアクセスします。

投票は定数内連記方式とします。

定数を越えて投票しようとした場合は、これを受け付けません。

立候補者が定数以内の場合は投票を行う必要がなく、立候補者が定数を越えた場合は投票画面へ移行できます。

7. 開票について

(1) 開票日

投票締切り後、速やかに行います。

(2) 無投票当選について

立候補者が定数以内の時は投票を行わず、当該選挙の候補者をもって当選とします。

(3) 当選人について

1) 定数内連記投票では、得票数の多い者から順に、その役員の定数の最大数に相当する数の者までを当選人とします。

2) 当選最下位同数得票者については、選挙管理委員立会いのもと、開票終了後 1 週間以内に立候補者によるくじにより当選人を決定します。くじ引きに参加できない立候補者は他の者に委任することができます。立候補者および関係者はくじ引きの日を指定できません。

3) 定数を満たさず、理学療法士会理事会から推薦された役員候補者は無投票当選となります。

(4) 選挙結果の公示は、速やかに士会ホームページ上に掲載します。

8. 異議申立について

(1) 異議申立の期間は平成 30 年 5 月 4 日(金) 正午までとします。

(2) 異議申立の受付は電子メールによるものとします。

申立先は選挙管理委員長とします。

メールアドレス：senkyo(a) fpta.or.jp ※ メール送信時は(a)を@に変えてください。

9. 問合せ

福井県理学療法士会選挙管理委員会 メールアドレス：senkyo(a) fpta.or.jp

2017 年 2 月 13 日

事務局からのお知らせ

★平成 29 年度の会費納入はお済ですか？★

今年度会費未納の方が現在 **37 名**、うち **2 年未納者が 8 名** いらっしゃいます。(H29.12.31 現在)
楽天クレジット等の申し込みをされていない方で、まだ会費を納入されていない会員の方は早急に下記口座までお振込みください。

※士会活動は皆様の会費によって運営されております※

★納入金額★

- ・継続会費 : 20,000 円
- ・新入会費 (2016 年以前に免許取得の方) : 25,000 円
- ・新入会費 (2017 年に免許取得の方) : 19,000 円

※免許取得年度に入会された場合のみ、協会の割引が適応され、金額が変わります。

★振込先口座★

銀行振込の場合

福井銀行 新田塚出張所

普通預金 6001097

公益社団法人 福井県理学療法士会 **※原則、楽天カードでの引き落とし口座振替をお願いします。**

★前納制について★

2018 年度より、事業年度が開始する 4 月 1 日以前に、当該年度の会費をいただく『前納制』の運用がスタートいたします。

2018 年度の年会費納入期限は 2018 年 3 月 31 日となります。

楽天カード・口座振替の方は 2008 年 3 月 27 日引き落としです。口座残高にご注意ください。

2018 年度からは期限までに会費を納入いただけなかった場合は、翌日 **4 月 1 日より会員権利全面停止**となり、6 月末日までに会費納入または、休会・退会申請手続きが確認できない場合、**会員資格喪失により退会の手続きが実施されます。**

退会の場合、生涯学習履行はすべて無効になり、復会はできません。再度在籍を希望される際は、入会手続き、新人教育プログラムの際履修等が必要です。

※楽天カード・口座振替の登録がない場合は、協会より 2 月下旬～3 月上旬に振込用紙が送られます。

2017年2月13日

★前納制の運用にあたり、以下に該当する方は特にご注意ください★**1) 2018年4月以降の異動が決定した方（特に県外へ異動される方）**

- ・ 1/1～2/20 に申請した場合は、『**新しい所属先士会へ**』新年度の年会費を納める。
- ・ 2/21 以降に申請した場合は、『**申請時点で所属している士会へ**』新年度の年会費を納める。

* 2月20日までに異動申請できなかった方

2月21日以降も異動申請は随時受付していますので、マイページからお手続きください。

新しい登録情報がマイページへ反映されるのは **4/3** となりますので、一時的に発送物が届かなくなる恐れがございます。すでに**新しいご住所へ転居済の場合は、できるだけ 2/20 までにお手続きされるようお願いいたします。**

2) 新たに 2018 年度に休会・復会・退会を希望される方

- ・ 1/1～2/20 に申請した場合は、新年度の**年会費請求はなし**。
- ・ 2/21 以降に申請した場合も、基本的に新年度の年会費は免除。
ただし、**4/2 以降**は会員権利が有効となるため、**会費納入済の場合の返金はいりません**。

*** 2017 年度年会費が未納の方**

休会申請 2017 年度のみ未納の方については、申請の受付ができません。会費納入後に申請をお願いします。

退会申請 申請は随時受付可能です。但し、債務として発生した会費については請求を継続いたします。

3) 育児休業・シニア割引の利用を希望される方

- ・ 2/20 までに申請した場合は、**翌年度**割引適用。
- ・ 2/21 以降に申請した場合は、**翌々年度**割引適用。

4) 4 月より復会を希望される方(現在休会中の方)

- ・ 2/20 までに申請した場合、3/31 までに納入されれば **4/1 より復会可能**。
- ・ 2/21 以降に申請した場合、会費納入時期によって **4/1 以降に復会となる可能性有り**。

5) 休会中の方

- ・ **復会**をご希望の方・・・上記をご確認ください。
- ・ **休会継続**をご希望の方・・・**3月31日までに**マイページから「**休会申請**」をお手続きください。
- ・ **退会**をご希望の方・・・**3月31日までに**マイページから「**退会申請**」をお手続きください。

4月より会員権利を全面停止とさせていただきます。以下の権利が停止します。

2017年2月13日

3月末日までに年会費の納入をされなかった場合

(勤務先都合により事前に連絡のあった方、復会申請中の方を除く)

- ・研修会・学会等への参加申込
- ・会員としての各種演題登録
- ・会報誌・学術誌の発送
- ・理学療法士賠償責任保険の全員加入・任意加入(新規および継続)
- ・選挙権・被選挙権 他

速やかに会費納入手続きを行ってください。会費納入確認後に権利停止は解除となります。ただし、停止期間中の権利は遡及しません。

休会もしくは退会を希望されている場合は、マイページからお手続きください。

会員権利が停止しているため、当年度会費は免除となります。

6月末日までに会費納入または休会・退会申請の手続きが確認できなかった場合は、
会員資格喪失により退会処理を行います。

退会の場合、生涯学習履歴は全て無効となり、復会はできません。

再度在籍を希望される際には、入会手続きが必要となり、新人教育プログラムから再履修いただきます。

【問い合わせ先】

公益社団法人 福井県理学療法士会
 事務局 笈田 裕美

Tel : 0776-29-7003 Mail : office@fpta.or.jp

【編集後記】

今年の雪は30年ぶりの記録的な大雪だそうです。福井に引っ越して来て初冬で、雪かき・雪下ろしに四苦八苦です。勤務後に雪に閉ざされて家に帰れず、泊まりになることもありました。難しい雪の運転に、大渋滞で通勤に何時間もかかることも…。とうとう腰が…。皆様方もお疲れかと思いますが、お身体にお気をつけ下さい。

賛助会員

ミナト医科学株式会社 金沢営業所 石川県金沢市金市町二 18 番 1	ハシノメディカル 小浜市千種 1-10-18
ツールケア 福井県福井市加茂河原 2 丁目 13-32-2B	有限会社 奥義肢製作所 福井県福井市二の宮 2 丁目
株式会社ミタス 福井市問屋町 4 丁目 901 番地	
順不同	